

電子交付サービス ご確認事項

2016/5/10

1. 電磁的方法の種類及び内容

(1) 電磁的方法の種類：お客様が新生パワーダイレクトに当行所定の方法でログインした後に表示され、お客様のみが閲覧いただける画面上に、当行のコンピュータに記録する対象書面の記載事項を閲覧するために必要な情報(リンク先の所在地等)を記録し、ハイパーリンクを利用することによって、お客様のみに当該対象書面の記載事項の閲覧を可能とする方法。

(2) ファイルへの記録方式：PDF形式。閲覧にあたっては、最新のPDFファイルの閲覧用ソフトAdobe Acrobat Reader(Adobe Acrobat Reader DC以上)その他当行所定の動作環境をご使用ください。

2. 電子交付対象書面と閲覧可能時期

帳票名	閲覧可能時期（目安）
投資信託 取引報告書	約定日の翌日以降の閲覧が可能
投資信託 取引残高報告書 ご投資状況のお知らせ（トータルリターン通知）	3、6、9、12月末の基準日で作成し、当該基準日の翌々日以降の閲覧が可能（お取引や収益分配金再投資などが無い場合は、12月末の基準日で作成し、当該基準日の翌々日以降の閲覧が可能）
投資信託 償還金のご案内	償還日の翌日以降の閲覧が可能

3. 電子ファイルで最低でも5年間閲覧が可能な状態で保持されます。

4. 電子交付サービスに関するご注意事項

- ① 電子帳票を閲覧する際、システムの仕様上「ファイルのダウンロード」というダイアログが表示されますが、「開く」「保存」「キャンセル」の中から、必ず「開く」ボタンを選択して閲覧してください。また当行推奨環境のコンピュータから、かつ書面を印刷できる環境にてご利用ください。なお、当行推奨環境に関しましては、こちらのリンク先(<http://www.shinseibank.com/direct/tebiki.html>)にてご確認いただけます。
- ② 電子お取引レポートサービスの未登録のお客さまは、本サービスご登録時に自動的に登録されます。
- ③ 原則として、サービスをお申込みになった後より、各種書面は電子交付されます。また、一度電子交付された書面は本サービスの解除をされても郵送されません。
- ④ 本サービスの解除につきましては、新生パワーコールまでお問い合わせください。
- ⑤ 電子帳票を閲覧の際は、PDFファイルの最新版の閲覧ソフトをご用意ください。
- ⑥ 万が一、電子交付された書面が正しく表示できない場合は、ご利用環境（ブラウザ、ウイルス対策ソフトウェア、Adobe Readerのバージョン等）や各種設定をご確認ください。最新のバージョンへの更新や設定変更を行っても解決しない場合は、電子交付サービスのご利用を解除のうえ、ご登録住所宛に郵送される書面をご確認ください。
- ⑦ 「特定口座年間取引報告書」、「運用報告書」、「支払通知書」は、郵送されます。

以上